

千曲商工会議所との スポーツ交流会



▲10月16日(火) ゴルフ大会／小杉カントリークラブ

CONTENTS

p2～4 先月の事業 Pick up

千曲商工会議所とのスポーツ交流
新湊曳山まつり
いみず本気塾／消費税軽減税率セミナー
提言書を射水市に提出
共済フォーラム・事業継承セミナー開催
新湊カニかに海鮮白えびまつり開催

青年部だより

p5 女性会だより
主な今月の動き

p6 SERIES

p7 インフォメーション

金融関係／主な公的金融制度の利率
高岡法人会からのお知らせ
最低賃金改定のお知らせ
生命共済ご加入の皆様へ
11月は「労働保険適用促進強化期間」

p8 突撃！インタビュー
今月のイチオシ

10/16

千曲商工会議所とのスポーツ交流 ～ゴルフ大会を開催～

本所と友好商工会議所の千曲商工会議所とのスポーツ交流事業としてゴルフ大会を開催しました。この交流事業はこれまで『祭り交流』『スポーツ観戦交流』等を隔年で実施しており、今回初めてゴルフ大会を小杉カントリークラブにおいて参加者27名で実施しました。

滝沢千曲商工会議所会頭、牧田射水商工会議所会頭の始球式を行い、その後東・南、南・北コースに秋晴れの下、両議員

混合組が順次スタートしました。ゴルフ終了後、懇親会（表

彰式：優勝 八嶋祐太郎氏）を行い牧田会頭より歓迎の挨拶、滝沢会頭より訪問のご挨拶、伊藤副会頭による乾杯、新湊めでたの披露後各賞が発表され、西澤千曲商工会議所副会頭が中締め挨拶で、スポーツ交流事業を終了しました。両議員の交流が深まり有意義な時間となりました。



10/1

豪華絢爛 新湊曳山まつり ～受入環境を整備～

台風の影響により巡行が危ぶまれた今年の曳山まつりでしたが、天候も何とか回復し、昼山、夜山ともに巡行が行われ、大勢の観光客を楽しませました。

祭りに訪れた観光客の受入環境を整備して翌年もまた来てもらい地域の活性化に繋げようと、射水市、射水市観光協会、新湊曳山協議会、本所ほか市民ぐるみで構成する新湊曳山まつり市民プロジェクト（会長 本所米田秀樹副会頭）では、「人生の約束」公開後初めての平日開催となる今年も、観覧・交通・飲食・休憩・情報発信・案内など多方面からきめ細やかにおもてなし環境の整備に取り組みました。

平日にもかかわらず県内外から大勢の観光客が訪れ、終日賑わいました。

ご協賛頂きました企業や商店の皆様には多大なご理解とご支援をありがとうございました。



観光振興大賞奨励賞を受賞

映画「人生の約束」の公開を契機に平成28年度より取り組んでいる「新湊曳山まつり市民プロジェクト事業」が、この度日本商工会議所が全国515商工会議所を対象に実施している「2018年度全国商工会議所きらり観光振興大賞」の奨励賞を受賞しました。

地域一丸となった取り組みであることと、新湊曳山まつりを契機とした今後の拡大が期待されることが評価されました。表彰式は11月5日(月)に会津若松市において開催されます全国商工会議所観光振興大会において行われます。

10/4(木)11(木)
17(水)24(水)いみず本気塾
～新規事業計画策定セミナー～ 開催

本所では、伴走型小規模事業者支援推進事業を利用し表記セミナーを開催しました。

創業間もない方や今後の経営に活かしていきたい小規模事業者34名が受講されました。4回のカリキュラムでは、事業計画の策定方法やマーケティング、会計、借入による事業計画を各分野の専門家より学びました。



10/4(木)

消費税軽減税率セミナー 開講



本所では、来年10月から実施される消費税10%と同時に、消費税軽減税率の導入が決定されている中で、制度の仕組みと補助金を活用したレジシステムの導入及びデータを活用した経営力強化セミナーを開催しました。2部形式で開催した本セミナーでは、小売業やサービス業等の直接関わりのある会員11名が参加しました。参加した会員からは、「軽減税率の知識が身についた」「補助金を活用したレジシステムの導入を考えたい」「経営力強化の事例が分かりやすかった」などの声が寄せられました。

10/10(水)

射水市中小企業小規模事業者振興基本条例
(仮称)の制定に係る、提言書を射水市に提出

射水市役所で、「射水市中小企業小規模事業者振興基本条例（仮称）の制定に係る提言書」を射水市へ提出しました。

射水市では、今年度、中小企業等振興条例の制定を進めていることから、本所と射水市商工会で組織する射水市商工協議会では「射水市中小企業等振興基本条例研究委員会」を開催し、条例に入れて欲しい理念や方針等の意見を纏めた提言書を作成し、射水市へ提出しました。提言書には、中小企業小規模事業者の振興をとおして地域の振興を図ることや、中小企業小規模事業者の振興のために事業者の役割・射水市の責務等を規定すること、施策の協議・提言・検証を行う「産業振興会議」を設置することなどを盛り込みました。



10/11(木)

共済フォーラム・事業継承セミナー 開催！

射水商工会議所とアクサ生命株が合同で、共済フォーラム、事業承継セミナーを開催しました。講師にあいえず税理士法人をお呼びし計20名の方に参加いただきました。共済フォーラムでは、商工会議所とアクサ生命株のつながり、平成30年度税改正ポイントを学びました。事業承継セミナーでは「事業承継税制について」「経営承継について」の説明があり参加者は充実した時間をすごしました。

10/14日

新湊カニかに海鮮白えびまつり 開催!!

上記日程で新湊カニかに海鮮白えびまつりが開催されました。当日は天候にも恵まれ、大盛況のうちに終わることができました。

ご来場していただいた皆様ならびに出店のご協力をしてくださった皆様、ありがとうございました。



医療福祉部会 出張無料健康相談会

本所医療福祉部会では、富山産業保健総合支援センターの溝口里美氏をお呼びし、来場者を対象に「健康相談会」を実施いたしました。昨年度と比較し来場者も多く、積極的に相談を行いたいという方が多くみられ、計13名の方が受診しました。

青年部 どんどん焼きに長蛇の列!!

いやさかえ
青年部弥栄委員会では、地元の賑わいづくりに貢献するために、毎年恒例のどんどん焼き、ベニス焼きの出店を行いました。当日は多くのお客様におなじみの味を味わっていただきました。ご購入いただきました皆様ありがとうございました。



女性会 チャリティーバザー 大盛況



『新湊カニかに海鮮白えびまつり』会場内出店テントにおいて、チャリティーバザーを実施しました。このチャリティー事業は毎年『富山新港花火大会』に出店しこんにやく味噌田楽を販売していましたが、台風12号の影響が危惧され出店を見合わせました。その後、役員会において協議し会員より不用品（未使用）を提供頂きチャリティーバザーとして販売しました。販売した品物はオープンから3時間弱でほぼ完売しました。売上金全額を後日近隣小学校へ寄附させて頂きます。

青年部だより

10/1月

新湊曳山まつり考察事業を開催

いやさかえ
青年部弥栄委員会では、講師に法土寺町自治会会長 桧物和広氏をお招きし新湊曳山祭考察事業を行いました。また、富山県経済同友会の方々をご招待して一緒に新湊曳山祭について学びました。講師は、「放生津の曳山振り返る未来」をテーマに曳山の歴史、起源、どう祭りを後世に伝えるか、伝承の大切さなど熱弁をふるわれ、参加者は熱心に講演を聴きました。





10/23火

平成30年度臨時総会が開催

本所にて平成30年度臨時総会が開催され、平成31年度会長予定者に南貴浩氏（㈱ガーデンスペース・射水市堀岡）が選任されました。南氏は「感謝と挑戦心の思いをもって来年度活動していきたい。挑戦した結果は様々であるが、青年部が挑戦することによって、青年部・地域・地域の商工業が成長することは間違いない。山あり谷ありだと思いが感謝と挑戦をもって頑張っていきたい。」と強い決意を述べられました。

女性会だより

10/3水
~5金

第50回全国商工会議所女性会 連合会岩手総会に参加

全国商工会議所女性会連合会創立50周年記念式典・第50回岩手総会が開催され、全国から約1,451名（射水女性会より4名）が参加しました。

藤沢全商女連会長、日商三村会頭他挨拶、達増知事の祝辞後、各表彰の授与が行われ、㈱モスフードサービス 代表取締役会長 櫻田 厚氏の講演会が行なわれました。



10/25木

第34回観月会に参加

ホテルアクア黒部において、富山県商工会議所女性会連合会主催、黒部女性会が幹事となり第34回観月会が開催され、当女性会より14名が参加しました。黒部女性会のおもてなしに感動した観月会でした。

〈会議所〉主な今月の動き

11/1	木	いみず塾	11/12	月	創造企業報告会
11/2	金	青年部千曲観光PR（3日まで）	11/14	水	若手後継者等育成事業「女性会講演会」
11/5	月	全国商工会議所観光振興大会2018 in 会津若松（6日まで）	11/16	金	食彩しんみなと（12月1日まで）
			11/18	日	簿記検定試験
11/7	水	メッセナゴヤ2018（10日まで） 本所青年部理事会	11/20	火	小規模事業者経営改善資金審査会
11/8	木	正副会頭会議	11/22	木	射水市中小企業等振興基本条例策定に係る市担当課との意見交換会
11/9	金	富山新港花火大会事業報告会	11/25	日	青年部40周年記念式典
		新湊曳山まつり市民プロジェクト 「全体会議」「交流懇親会」	11/28	水	建設・運輸通信部会視察（29日まで）
		会館検討委員会	11/30	金	射水市産業振興研究会 ワーキンググループ

ビジネスでSNSを使うときの留意点

人財育成トレーナー

美月 あきこ

仕事上のコミュニケーションといえば、対面によるもののほかに、電話や手紙、FAX、メール、それに最近では社内外のSNS（会員制交流サイト）が挙げられます。

SNSは、迅速にやりとりができるため、便利で効率的、かつ親しくなりやすいコミュニケーションツールといえます。半面、うっかり使い方を誤ると、人間関係にヒビが入るだけでなく、企業の信用を失い、甚大な損害を被る事態にまで発展してしまいます。そこで今回は、社内外で使うSNSのマナーやルールをご紹介します。

まず、当然ながら、SNSに関する社内規定がある場合は、必ず厳守を。例えば、「業務時間中は利用しない」という規定があるならば、利用は休み時間や就業時間後に限定します。ただし、社内のイントラネット、メッセージやグループ機能など、業務上許可されているものは使用してもOKです。

一般的にSNSでよく見受けられるのが、ネガティブ発言や批判の応酬です。顔を見ないでやりとりが行われる分、遠慮がなく、ヒートアップしがちです。社内外のSNSにおいても、投稿する内容や言葉遣いなどには十分に注意し、相手を傷つけたり、いわゆる「炎上」のような事態を引き起こしたりしないようにしましょう。

他者のプロフィールへリンクを作成する「タグ付け」はSNSの楽しい機能の一つですが、中にはタグ付けされたくない人がいることを知っておくべきです。取引先の商品情報や写真を善かれと思って勝手にタグ付けしてしまい、

損害賠償請求を起こされたケースも実際にあるそうです。タグ付けする場合は必ず先方に許可を取りましょう。相手が社内の人の場合でも、勝手なタグ付けはNGです。

メッセージに付けるイラスト、「スタンプ」もまたSNSの楽しいツールですが、ビジネスシーンにおいては基本的には使わないのがマナーです。立場的に上の相手からスタンプが送られ、どのように返答すべきか困ることがあります。かたくなに真面目な文面だけを返し続けるのもつれない印象ですが、あくまでもビジネス上のやりとりです。スタンプの代わりに「！」や「♪」といった記号を使うなど、工夫が必要です。部下や後輩を持つ人は、親しみを込めたつもりのスタンプが、相手を困らせていないか想像力を働かせましょう。

SNSの使用目的は、人それぞれ。相手の事情を優先すべきで、事前の許可なく「友達申請」をしないように。また、友達申請を受けたとき、自分自身、社内外の人たちとSNSでつながりたくない場合は、「プライベートでの利用のみで、仕事用にあまり使いこなせておりません。大変申し訳ございません」などと謝罪のメッセージを送ってお断りします。

当日の遅刻や欠勤などをSNSによる連絡だけで済ませるのはマナー違反です。当日の連絡は、必ず電話で伝えます。そして後日、必ず対面で事情説明や謝罪をしてください。SNSは、電話やメール、FAXと同様に、あくまでも補助的なツールとして考えておきましょう。

金融関係

◆主な公的融資制度の利率◆

(平成30年11月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.11%
	普通貸付	1.16~2.85%
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

◆日本政策金融公庫 定例相談会◆

【相談会場】 射水商工会議所 1階相談室

アドバイザー等	開催日時
<p>高岡支店国民生活事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小口の事業資金融資 ●創業支援・地域活性化支援 ●国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資 	<p>11月20日(火)</p> <p>13:00~15:00</p>
<p>富山支店中小企業事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業への長期事業資金の融資 ●国の中小企業政策に基づいた支援 	<p>11月21日(水)</p> <p>13:00~15:00</p>

◎ご利用の方は、事前に本所(TEL.84-5110)までご予約をお願いします。

消費税軽減税率制度研修会

日時 平成30年 12月6日(木)
14:00~14:45

場所 高岡商工ビル 4F 研修室

テーマ 「消費税軽減税率制度について」

講師 高岡税務署 法人課税部門 担当官

入場料 無料
(事前に必ず電話にて申込みをお願いします)

公益社団法人 **高岡法人会**

申込・問合せ先 TEL.23-8855 FAX.26-1216

最低賃金改定のお知らせ

10月1日(月)より、富山県(地域別)の最低賃金が引き上げられました。この最低賃金は、富山県内の事業場で働くすべての労働者に適用され、許可なくこの金額以上の賃金額を支払わない場合、最低賃金法違反となります。

時間額 821円

(発効日 平成30年10月1日)

最低賃金制度マスコット
チェックマン



問合せ先

富山労働局 賃金室

TEL.076-432-2735

生命共済ご加入の皆様へ
本所「生命共済」の配当金について

多くの会員の皆様にご加入頂いております生命共済の平成30年度分配当金が下記の通りお支払できることとなりました。当共済の収支につきましては1年毎に精算し、今期は平成29年9月~平成30年8月まで継続契約いただいた保険料に関する分となっております。ご加入の皆様には、保険料振替口座に振り込みさせていただく予定ですのでよろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

◆配当金は、

保険料1円あたり
42.4295%

となりました。(平成30年度実績)



11月は
「労働保険適用促進強化期間」です

労働者を一人でも雇用している場合は、事業主の意思に関係なく、必ず労働保険に加入しなければなりません。まだ労働保険に加入されていない事業主におかれましては早急に手続きをされますようお願い致します。

問合せ先

ハローワーク高岡 雇用保険適用課

TEL.21-1515

このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当広報誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。

今回は、本所常議員・女性会会長の笹谷幸子さん（太陽興産㈱）にお話を伺いました。



講演会に是非お越しください！

来所の目的は？

富山県商工会議所女性会連合会主催「第33回観月会 黒部」の参加に併せて、11月開催する女性会主催の講演会の打ち合わせに来ました。

「観月会」とは？

県内に商工会議所が8つあり、毎年持ち回りで県内商工会議所女性会会員が約130名参加し、懇親交流を深めています。昨年は射水女性会が担当しました。毎回他の女性会会員の方と有意義な時間を共有しています。（会報5P）

射水商工会議所女性会会長に就任されてもうすぐ2年ですが、一番の思い出は？

平成29年4月の総会において会長に就任して以来、様々な事業を行ってきました。歴代の会長様が築きあげられた事業を継承し、会員相互知恵を出し新たな工夫を加え楽しく事業を行っています。一番の思い出は観月会です。会長となって初の大事業でしたが、皆様のご協力のもと無事終わることができました。

取材を終えて

本所女性会は、笹谷会長を中心として和やかな雰囲気運営されています。下記講演会は女性会ならではの講師だと思います。貴重なお話が聴けるのでは……。奮ってご参加ください。

突撃！
インタビュー

射水商工会議所女性会主催 講演会のご案内

今月のイチオシ

講師



元新橋No.1芸者／随筆家
千代里氏

日時

11月14日(水)
午後7時～8時30分

会場

第一イン新湊 2階

演題

お客様をご最良にする
言葉 聴き方 話し方
～元新橋No.1芸者が伝授します～

参加
無料

どなたでも聴講できます。お気軽にお申し込みください。

女性会員募集中です

年会費 10,000円

入会をご希望される方は 射水商工会議所 担当：向田 TEL.84-5110

県連主催の視察研修会・講演会・観月会に参加できます。当女性会主催の新年会や講演会も毎回好評です。女性会会員に登録しませんか？ 素敵な出会いが増えます。女性経営者、おかみさんが会員になれます。（現在会員81名）